アスベスト研究会

活動紹介

本日の発表会内容

1．発足趣旨
2．沿革
3．活動内容
4．今後の開発

１．発足趣旨

発足趣旨

2006年
　→石綿含有率0.1%以下とした法改正
2008年
　→アクチノライト及びアンソフィライトの石綿追加
2016年
　→これまで未分類であった建築仕上塗材を
　　アスベスト含有建材として指針発表



菊水化学工業㈱が発起人となり、**正会員57社・賛助会員2社・顧問3名**の計**63社で、2019年4月18日に発足**。
アスベスト除去処理の市場拡大と法規制の追加に対し、より安全で適正な処理方法の確立を目的として、賛同いただいた多くの関連企業様とともに工法開発・情報交換を行っております。
また、環境配慮・建物維持修繕に努め持続可能な社会に向けた課題と捉え、取り組んでおります。

2．沿革

沿革

2019年：第1回アスベスト研究会総会開催

2020年：新型コロナウイルス感染拡大により総会中止

2021年：リモート総会開催
第1回特別セミナー実施
顧問3名「本橋顧問」「姫野顧問」「青島顧問」

2022年：リモート総会開催
第2回特別セミナー実施
顧問3名「本橋顧問」「姫野顧問」「青島顧問」

2023年：3年ぶりとなる総会リアル開催
特別講演（リモート）
「厚生労働省労働基準局安全衛生部 井上様」
「環境省水・大気環境局大気環境課 児玉様」
技術委員会の設置・**全国6支部制を導入**
第1回アスベスト**研究会関西支部総会**を開催

沿革

2024年：総会開催

特別講演

「厚生労働省労働基準局安全衛生部　仁木様」

「アスベスト研究会技術委員会　近藤会長」

関西支部総会

特別講演

「大阪労働局労働基準部健康課　宮島様」

2025年：総会開催

特別講演

「厚生労働省労働基準局安全衛生部　仁木様」

「環境省水・大気環境局環境管理課　中澤様」

関西支部総会

特別講演

「大阪府環境農林水産部事業所指導課　矢入様・池田様」

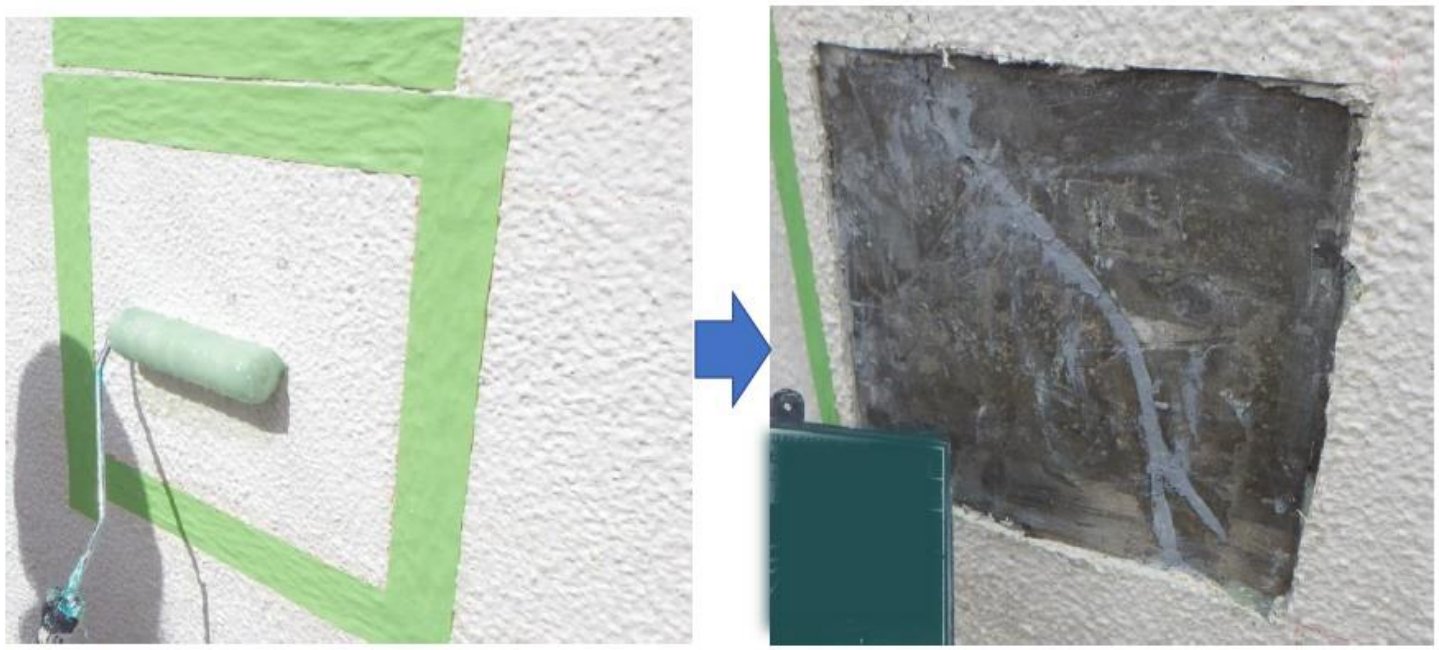
2025年11月現在 会員数は107社＋顧問3名

３．活動内容

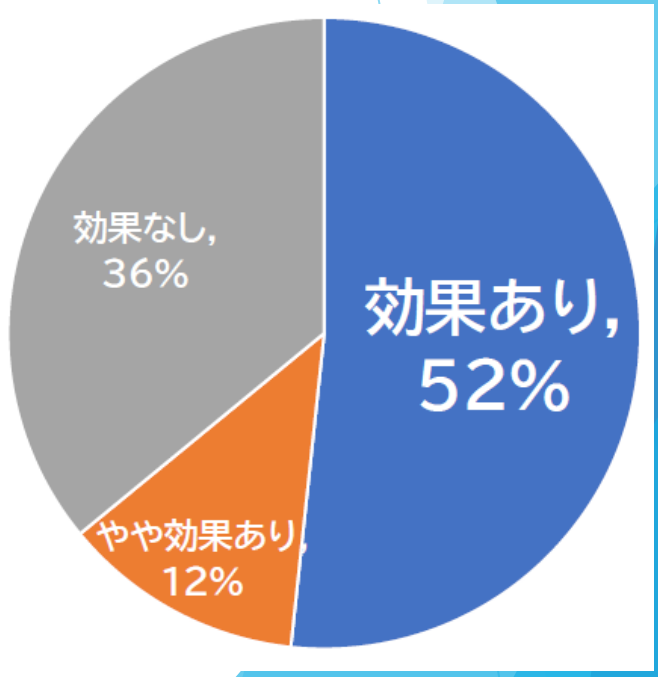
活動内容

１．下地調整塗材(C-1相当)用環境配慮型剥離剤の開発

製品名：ムキベストＩ
試験施工状況(剥離作業2回)



現場ごとの実証結果



活動内容

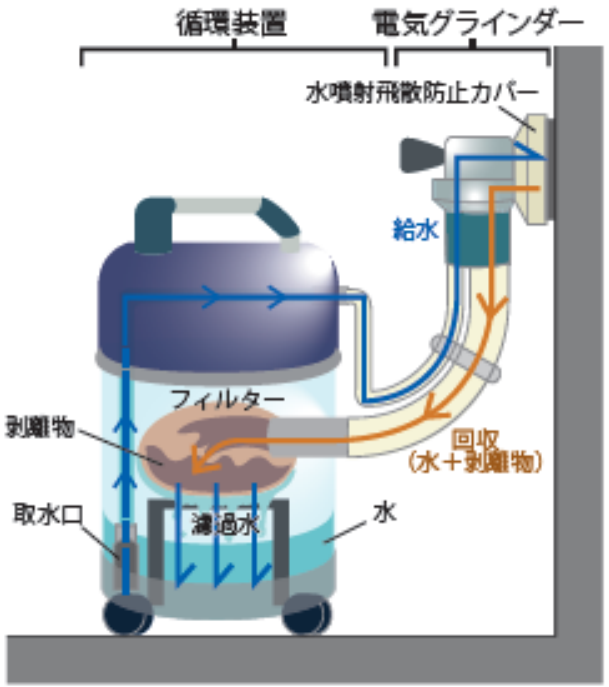
２．携帯型水循環式湿潤吸引サンダーの開発

ＧＳＣウェットサンダー

NETIS
国土交通省 新技術情報システム
認定番号：CG-230005-A



【構造イメージ図】



噴射した水は、外に漏らさず回収を繰り返すため、連続した湿潤ケレン作業が行えます。

人と環境に配慮した６つの特長

1．湿潤

集じんカバー内への連続水吐出により、常時湿潤状態にて、樹脂塗膜及び下地調整材の除去が可能です。

2．水循環型

吐出した水は吸引され、再利用する循環機構によりＷＪ工法より大幅な水の使用量低減を実現しました。

3．廃水ゼロ

作業完了後は機器内フィルター廃棄物と、残存水は高分子吸水剤又はセメントにて固化処理し現場での廃水ゼロを実現しました。

4．吸引

吐出された水と除去された塗膜及び下地調整材は機器内フィルターにてキャッチされ、塗膜及び下地調整材と水が分離され、廃棄物はフィルター内へ、水は循環再利用されます。

5．携帯型

本体サイズW400㎜×D350㎜×H640㎜とコンパクトで、全重量(ボディ＋水)15.0kgの設計により、作業員１名でも仮設足場内の移動が可能となりました。

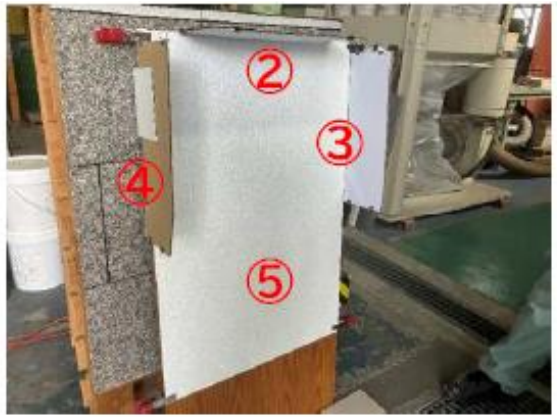
6．消音化

電動モーター採用により、エアー駆動タイプより大幅な消音化を実現しました。
一般的なエアーサンダー：８８dB
ＧＳＣウェットサンダー：７８dB
※研削箇所より３m離れた最大音圧を測定(社内データ)

活動内容

３．建築研究振興協会へ飛散性の研究依頼

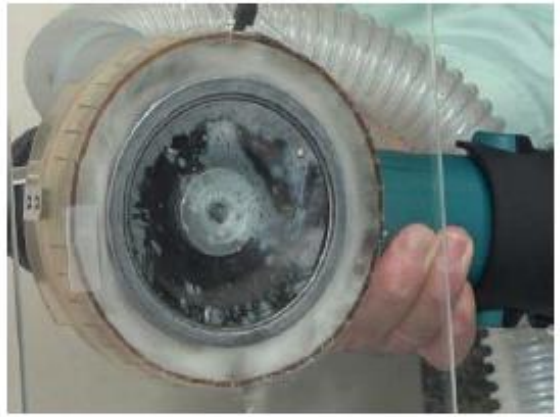
ＧＳＣウェットサンダーの非飛散性を第3者機関により確認











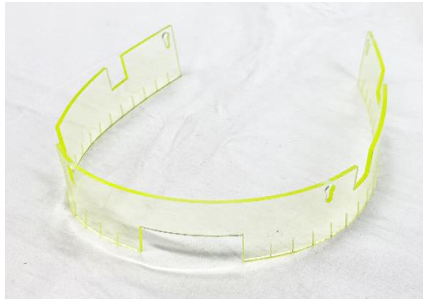


活動内容

４．賛助会員による関係工具・保護具の正しい使用方法

㈱呉英製作所



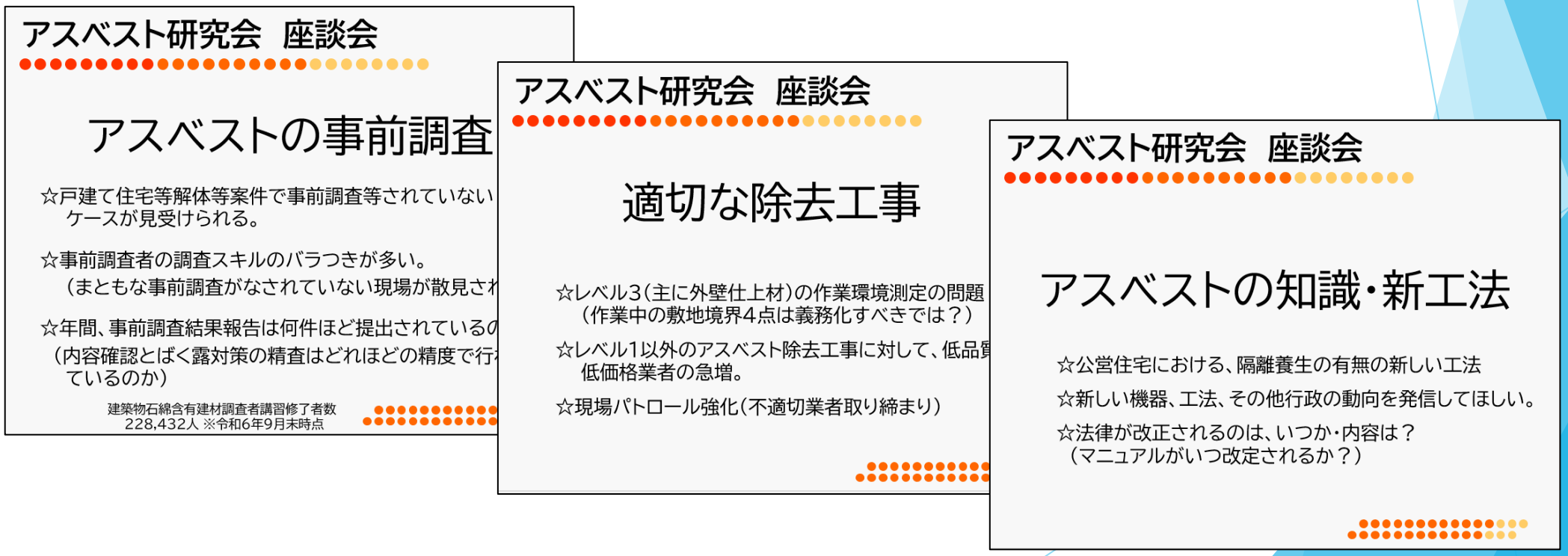

スリーエムジャパン㈱



活動内容

5．技術委員会による座談会の実施

- 厚生労働省労働基準局安全衛生部
- 境省水・大気環境局環境管理課
- アスベスト研究会　会長1名、理事3名、技術委員7名



活動内容

6．総会及び支部会の開催・各地域の情報共有

大阪府条例の紹介

飛散防止膜の設置とは

防音シートや防炎シート、防音パネル等の幕を**建物の高さ以上**に設置すること。ただし、周辺養生（負圧なし**隔離養生**）を行う場合や**屋内作業で目張り**を行う場合などは、**飛散防止幕**の設置同等とみなし、**不要となる場合もある**。



【**大阪府**生活環境の保全等に関する条例】

→レベル3建材でも**1，000㎡以上**の工事の場合には**届け出**が**必要**

→規模・工法に関わらず、**飛散防止幕**の設置が**必要**

【建築物等の解体等工事における石綿飛散防止規制の概要】

作業の種類	石綿の飛散防止措置 以下に記載する事項を遵守する又はこれと同等以上の効果を有する措置を行ってください。	届出の種類及び届出の規模要件
〈かき落とし、切断、破砕により除去する場合又は、封じ込め、囲い込みを行う場合〉 吹付け石綿 石綿含有断熱材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材	○作業場の隔離 ○前室の設置 ○集じん・排気装置の使用 ○集じん・排気装置の稼動確認 ○作業場及び前室の負圧確認 ○集じん・排気装置の排気口での粉じんの迅速測定 ○隔離養生解体前の清掃や特定粉じんの処理、飛散するおそれがないことの確認 ○薬液等による湿潤化 ○除去部分への薬液散布 ○排出水の処理　等	全ての工事について、法に基づく届出が必要
〈かき落とし、切断、破砕以外の方法で除去する場合〉 石綿含有断熱材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材	○除去を行う部分の周辺養生 ○薬液等による湿潤化 ○養生解体前の清掃や特定粉じんの処理 ○除去部分への薬液散布 ○排出水の処理　等	全ての工事について、法に基づく届出が必要※1
石綿含有仕上塗材の除去 （日本産業規格（JIS）A6909）	○薬液等による湿潤化 ○電動工具を用いて除去する際の周辺養生 ○養生解体前の清掃や特定粉じんの処理 ○飛散防止幕の設置 ○排出水の処理　等	石綿含有仕上塗材の使用面積が1,000㎡以上の場合、条例に基づく届出が必要
石綿含有成形板等※2 の除去	○原形のまま取り外し ○原形のまま取り外すことが困難な場合は、薬液等による湿潤化 ○ケイカル板第1種の除去で切断、破砕を伴う場合は、除去を行う部分の周辺養生 ○養生解体前の清掃や特定粉じんの処理 ○飛散防止幕の設置 ○除去後の石綿含有成形板等の破砕の回避 ○除去後の石綿含有成形板等をやむを得ず切断する場合は、集じん装置付きの切断機の使用 ○排出水の処理　等	石綿含有成形板等の使用面積が1,000㎡以上の場合、条例に基づく届出が必要

地域別の好事例紹介

【同じ仕様による他現場の参考写真】









４．今後の開発

今後の開発

- エアーＧＳＣウェットサンダーの開発

エアー駆動により
対応可能面積の増加、作業性及び安全性の向上





- Ｐタイル接着剤専用剥離剤の開発

- 下地調整塗材(C-2相当)用剥離剤の開発

まとめ

アスベスト研究会は全国各地から専門業者が募った、アスベスト除去のプロ集団です。

　より安全で適正な処理方法の確立を目指し、日々活動を行っております。

　皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。